

【2025年2月15日理事会審議事項】

選手強化委員会

## 2025年度 国際大会・海外派遣選手選考要綱

### 第1条 目的

1. ワールドカップ・世界選手権で入賞以上、オリンピックでメダル獲得を目指す選手強化を行う為、各カテゴリーの強化として海外派遣を行う
2. ナショナルチーム選手は、日本代表選手として、ふさわしい国際的競技力と優れた人間力及び品位を兼ね備えた選手でなければならない
3. 本要綱は、国際大会・海外派遣に関する選考方法に関して必要な事項を定めるものである
4. 強化指定選手の指定ならびに選考基準等は、別紙「2025年度アスリートパスウェイ要綱」にて定める

### 第2条 対象種目

1. 強化指定選手の対象とする競技種目は、ロス2028の実施種目とする

#### <ライフル>4種目

- (1) 10m 男子エアライフル (AR60) 及び 女子エアライフル (AR60W)
- (2) 50m 男子ライフル3×20 (R3PM) 及び女子ライフル3×20 (R3PW)

#### <ピストル>4種目

- (1) 10m 男子エアピストル (AP60) 及び女子エアピストル (AP60W)
- (2) 25m 男子ラピッドファイアピストル (RFP) 及び女子ピストル (SP)

### 第3条 派遣基準点 ・ S・AA選手の指定

派遣基準点については、下記の点数とする

#### <ライフル>

基準点	AR60／AR60W	629.1/629.8 *1	R3PM／W 3×20	588／586 *1
ジュニア	AR60／AR60W	618.0	R3PM／W 3×20	572
ユース	AR60／AR60W	614.0		

#### <ピストル>

基準点	AP60／AP60W	576／573 *1	RFP／SP	579 / 580 *1
ジュニア	AP60／AP60W	545		
ユース	AP60／AP60W	530		

\*1 参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の得点を参考に設定

<S選手> ワールドカップ・アジア選手権・世界選手権でメダル獲得選手

<AA選手> ワールドカップ・アジア選手権・世界選手権でファイナル出場

グランプリ・アジアンカップ(どちらも種目50名以上出場対象)でメダル獲得の選手

### 第4条 国際大会・海外派遣選考に関して

下記に定める方法をもって選考を行う

2025年度は国内強化を重点的に行う。海外派遣は強化された選手が派遣されることを目的としております(予算の都合上派遣人数を制限する場合があります)

参加する選手は、第1条の目的にあった選手とし、日本国籍を有しているものとする

日本国籍を有して二重国籍の選手の場合、日本代表選手として将来日本国籍を選択する選手

選考対象者は派遣大会最終日より6か月以上有効のパスポートを選考会終了日時点で保持しているもの

#### 1.ワールドカップ ブエノスアイレス大会 (2025年4月)

協会として派遣を行わない

強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める

#### 2.ワールドカップ リマ大会 (2025年10月)

協会として派遣を行わない

強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める

### 3.ジュニアワールドカップ ズール大会（2025年6月） ★ジュニア種目

協会派遣としてエアライフル最大合計3名、エアピストル最大合計3名を上限として派遣する(男女問わず)

1)強化指定選手でジュニア選手(2025年12月31日時点で21歳以下)は派遣を行う

2)2025年3月に開催される選考会各種目の結果に於いて、

①エアライフル・エアピストルのジュニア選手にて男女含めた成績により上記上限まで派遣を行う

②エアライフル・エアピストルのジュニア選手にて男女別の成績により5位までの選手は自費派遣を認める

③50mライフルはジュニア男女各5位に入賞した選手に自費派遣を認める

### 4.ワールドカップ ミュンヘン大会（2025年6月）

協会派遣としてライフル種目最大6名、ピストル種目最大6名を派遣する（合計12名）

ライフル種目

(1)ARW, ARM, R3PM, R3PW 各種目 2025年3月、4月の選考会の点数のいずれかが基準点に達し、さらに合計得点が最上位者を派遣対象とする

基準点は以下のとおりです(※カッコ内は参考データ)。

ARM(エアライフル男子):629.1(参考値:630.2, 628.0)

ARW(エアライフル女子):629.8(参考値:630.2, 627.4)

R3PM(50m男子ライフル):588(参考値:589, 587)

R3PW(50m女子ライフル):586(参考値:589, 582)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の得点を参考に設定

(2)推薦による選考

上記(1)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

(3) 出場枠に満たない場合は、2025年4月選考会を含めた強化指定選手ランキング5位以上から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## ピストル種目

協会派遣として、ピストル種目は最大で6名を派遣する

### (1) 基準点および得点上位による選考

以下の条件アおよびイのいずれかで基準点に達し、さらに合計得点が各種目で最上位の選手を派遣対象とする。

ア 国内で実施される強化指定選手選考対象試合(直近5大会)のうち上位3大会の平均得点(下記イの強化指定選手選考記録会実施前のもの)

イ 4月強化指定選手選考記録会の本選得点

基準点は以下のとおりです(※カッコ内は参考データ)。

APM(エアピストル男子):576(参考値:578, 573)

APW(エアピストル女子):573(参考値:574, 572)

SP(25m女子ピストル):580(参考値:580, 580)

RFP(ラピッドファイアピストル):579(参考値:580, 578)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の得点を参考に設定

### (2) 推薦による選考

上記(1)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

(3) 出場枠に満たない場合は、強化指定選手かつ上記(1)アおよびイの合計得点の上位者から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## 5.アジア選手権 シムケント大会（2025年8月）

協会派遣としてライフル種目最大6名、ピストル種目最大6名を派遣する（合計12名）

### ライフル種目

- (1) ARW, ARM, R3PM, R3PW 各種目 2025年3月、4月の選考会の点数を平均とする。5月の選考会の点数と合算して上位7名の選手を1次予選通過者とし強化合宿にて最終選考会を行う ジュニアワールドカップ ズール出場選手が対象者となった場合、その試合の成績を反映させる
- (2) 最終選考会の点数と (1)の点数を合算してARW, ARM, R3PM, R3PW 各種目最上位者で(1)の各試合の点数のいずれかが基準点に達したものを派遣する

基準点は以下のとおりです（※カッコ内は参考データ）。

ARM(エアライフル男子):629.1(参考値:630.2, 628.0)

ARW(エアライフル女子):629.8(参考値:630.2, 627.4)

R3PM(50m男子ライフル):588(参考値:589, 587)

R3PW(50m女子ライフル):586(参考値:589, 582)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の得点を参考に設定

なおS選手(獲得後2大会海外試合に優先派遣される)、AA選手(獲得後1大会海外試合に優先派遣される)の派遣を優先する

S, AA選手は、最終選考に残った場合優先派遣され、上記派遣種目の最初の順位となる

(例) S選手ARWの選手が最終選考に残った場合、ARWはその選手になる

種目に2名以上の場合、その全員が派遣される

### (3)推薦による選考

上記(2)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

- (4) 出場枠に満たない場合は、2025年5月の選考会を含めた強化指定選手ランキング5位以上から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## ピストル種目

協会派遣として、ピストル種目は最大で6名を派遣する

### (1) 基準点および得点上位による選考

以下の条件アからウのいずれかで基準点に達し、さらに合計得点が各種目で最上位の選手を派遣対象とする。

ア 国内で実施される強化指定選手選考対象試合(直近5大会)のうち上位3大会の平均得点(下記イの強化指定選手選考記録会実施前のもの)

イ 5月強化指定選手選考記録会の本選得点

ウ 上記アおよびイの合計得点で各種目上位2名(最大で合計8名)を強化合宿に招聘し、合宿時に実施される1回の記録会得点

基準点は以下のとおりです(※カッコ内は参考データ)。

APM(エアピストル男子):576(参考値:578, 573)

APW(エアピストル女子):573(参考値:574, 572)

SP(25m女子ピストル):580(参考値:580, 580)

RFP(ラピッドファイアピストル):579(参考値:580, 578)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の平均得点を参考に設定。

### (2) 推薦による選考

上記(1)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

(3) 出場枠に満たない場合は、強化指定選手かつ上記(1)アおよびイの合計得点の上位者から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## 6.ワールドカップ 寧波大会（2025年9月）

協会派遣としてライフル種目最大6名、ピストル種目最大6名を派遣する（合計12名）

### ライフル種目

アジア選手権に選考された選手が派遣される

### ピストル種目

協会派遣として、ピストル種目は最大で6名を派遣する

#### (1) 基準点および得点上位による選考

以下の条件アからウのいずれかで基準点に達し、さらに合計得点が各種目で最上位の選手を派遣対象とする。

ア 国内で実施される強化指定選手選考対象試合(直近5大会)のうち上位3大会の平均得点(下記イの強化指定選手選考記録会実施前のもの)

イ 5月強化指定選手選考記録会の本選得点

ウ 上記アおよびイの合計得点で各種目上位2名(最大で合計8名)を強化合宿に招聘し、合宿時に実施される1回の記録会得点

基準点は以下のとおりです(※カッコ内は参考データ)。

APM(エアピストル男子):576(参考値:578, 573)

APW(エアピストル女子):573(参考値:574, 572)

SP(25m女子ピストル):580(参考値:580, 580)

RFP(ラピッドファイアピストル):579(参考値:580, 578)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の平均得点を参考に設定。

#### (2) 推薦による選考

上記(1)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

(3) 出場枠に満たない場合は、強化指定選手かつ上記(1)アおよびイの合計得点の上位者から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## 7.ジュニアワールドカップ ニューデリー大会 (2025年9月) ★ジュニア種目

協会として派遣を行わない

## 8.世界選手権 カイロ大会 (2025年11月)

協会派遣としてライフル種目最大7名、ピストル種目最大7名を派遣する (合計14名)

ライフル種目

- (1) ARW, ARM, R3PM, R3PW 各種目 2025年4月、5月の選考会の点数を平均とする。8月の選考会の点数と合算して上位7名の選手を1次予選通過者とし強化合宿にて最終選考会を行う
- (2) 最終選考会の点数と (1)の点数を合算してARW, ARM, R3PM, R3PW 各種目最上位者で(1)の各試合の点数のいずれかが基準点に達したものを派遣する

基準点は以下のとおりです(※カッコ内は参考データ)。

ARM(エアライフル男子):629.1(参考値:630.2, 628.0)

ARW(エアライフル女子):629.8(参考値:630.2, 627.4)

R3PM(50m男子ライフル):588(参考値:589, 587)

R3PW(50m女子ライフル):586(参考値:589, 582)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の得点を参考に設定

なおS選手(獲得後2大会海外試合に優先派遣される)、AA選手(獲得後1大会海外試合に優先派遣される)の派遣を優先する

S, AA選手は、最終選考に残った場合優先派遣され、上記派遣種目の最初の順位となる

(例) S選手ARWの選手が最終選考に残った場合、ARWはその選手になる

種目に2名以上の場合、その全員が派遣される

### (3)推薦による選考

上記(2)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

- (4) 出場枠に満たない場合は、2025年8月の選考会を含めた強化指定選手ランキング5位以上から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## ピストル種目

協会派遣として、ピストル種目は最大で7名を派遣する

### (1) 基準点および得点上位による選考

以下の条件アからウのいずれかで基準点に達し、さらに合計得点が各種目で最上位の選手を派遣対象とする。

ア 国内で実施される強化指定選手選考対象試合(直近5大会)のうち上位3大会の平均得点(下記イの強化指定選手選考記録会実施前のもの)

イ 8月強化指定選手選考記録会の本選得点

ウ 上記アおよびイの合計得点で各種目上位2名(最大で合計8名)を強化合宿に招聘し、合宿時に実施される1回の記録会得点

基準点は以下のとおりです(※カッコ内は参考データ)。

APM(エアピストル男子):576(参考値:578, 573)

APW(エアピストル女子):573(参考値:574, 572)

SP(25m女子ピストル):580(参考値:580, 580)

RFP(ラピッドファイアピストル):579(参考値:580, 578)

※上記基準点は、参加人数の多い「2024WCミュンヘン大会」および「2024パリオリンピック」の20位の平均得点を参考に設定。

### (2) 推薦による選考

上記(1)の条件に加え、選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

(3) 出場枠に満たない場合は、強化指定選手かつ上記(1)アおよびイの合計得点の上位者から各種目5人の出場枠まで自費派遣を認める

## 9. 東アジアユースエアガン大会2025（場所未定）（日時未定）

エアライフル男女各最大3名・エアピストル男女各最大3名を出場させる

年齢カテゴリーは2025年12月31日で15歳から18歳の選手（2007年1月1日生まれから2010年12月31日生まれまで）の高校生・中学生を対象

なお、派遣選手は選考会の時点で自銃を所持している選手とし、今後も国際大会の出場を目指し、日本代表選手としての人格を有する選手を派遣する

選考対象試合を2025年8月の強化指定選手選考会とし、各種目対象者の上位3名を派遣する

また、選考会で選考された選手が派遣を辞退した場合、派遣人数の上限まで繰り下げて派遣を行う

なお、出場枠に満たない場合選手強化委員会およびナショナルコーチの判断に基づき、推薦する選手を選考する

## 10. 10mグランプリ スロベニア（2026年1月）

協会として派遣を行わない

ただし、強化選手（U29を含む）・ジュニア強化指定選手は自費派遣を認める

## 11. H&Nカップ ミュンヘン（2026年1月）

ミュンヘンで開催される同大会にエアライフルならびにエアピストル選手の派遣を行う

- a) 強化指定選手・U29選手・ジュニア強化選手の同種目の若手選手（29歳以下）の中から選手強化委員会が指名したエアライフル・エアピストル各最大2名ずつ派遣する
- b) 強化選手（U29を含む）・ジュニア強化指定選手は自費派遣を認める

## 12. アジアンカップ2026 ニューデリー

協会として派遣を行わない

強化選手（U29を含む）の自費派遣を認める

なお国際大会への派遣は、下記のとおりとする

- (1) 国際大会への派遣選手については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手強化委員会にて決定し、理事会に報告する
- (2) 派遣人数については種目により異なり、派遣種目、人数は選手強化委員会で決定する
- (3) 出場選手は、選ばれた種目以外の種目について、その種目で強化指定選手（U29も含む）であれば協会費用で負担する。そうでない場合自己負担での出場を認める  
選ばれた種目以外のエントリー優先順位は協会派遣・自費含めて強化指定選手ランキングを使用する
- (4) 各種目のレギュラー選手、RPO選手、10mミックス種目、TEAM種目の選手の決定については、現地での監督、コーチの判断及び選手の試合直前のコンディションを考慮して選手強化委員長が決定する
- (5) 経費その他の事由により、選手を派遣しないことがある

## 第5条 海外合宿派遣に関して

海外合宿への派遣に関しては、予算に沿って強化指定選手の中から必要に応じて指定する

なお、ナショナルコーチが指名する特に優れた強化育成選手・ジュニア選手を派遣する場合もある

## 第6条 産前産後復帰プログラム

出産の年度を基準とし、前年度もしくは前々年度にJOC強化指定選手もしくはJRSF強化指定選手に任命されていたものを対象としJSC・JISSと連携し産後・育児サポート 競技復帰プログラムの実施をする

対象プログラム

- ① JISSと連携し産前産後競技復帰プログラムをサポートする
- ② NTC射撃場を利用した競技復帰プログラムを実施する
- ③ NTCイーストにある託児所利用を依頼し育児サポートする

対象期間は原則申請書を提出し、承認された年度と翌年度末までとする

## 第7条 強化指定選手及びナショナルチーム選手の行動規範

1. 強化指定選手及びナショナルチーム選手は、本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守し、日本代表としてふさわしい行動をとらなければならない
2. 強化指定選手及びナショナルチーム選手が、日本代表としてふさわしい行動をとらなかった場合及び以下の事項に該当する場合は、理事会の承認を得て資格を停止する
  - (1) 正当な事由がなく無断で強化指定選手合宿を欠席したもの
  - (2) 選手強化委員会の指導方針に故意に反発したもの、もしくはチームの秩序を乱したもの
  - (3) 選手強化ならびにナショナルチームの目的に反する行動を取り、選手強化委員会の是正に応じないもの
  - (4) 本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範に抵触したもの
  - (5) ドーピング防止規程に違反し、競技者資格を停止されたもの

## 第8条 要綱の改正等

1. 要綱改正が必要な場合は、理事会の承認を得なければならない
2. 要綱の解釈について、疑義が生じた場合は選手強化委員会が判断し、理事会に報告する

付則 1. 本要綱は、2025年2月15日理事会での承認された時点で適用される